

令和4年12月1日以降、国土交通省に認められた学校・学科（造園施工管理）
 （受験の手引 別冊「指定学科一覧」作成後に認められたもの）

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校
2. 専門学校・大学校等
3. 専攻科
4. 指定学科と認められている職業訓練
5. 実務経験年数に算入できる職業訓練

注意事項

- 学校区分ごとに追加になった学校・学科をのせてありますが、追加になった学校・学科がない場合は「－」と記してあります。
- コース、系列、専攻等の記載がある学科は、コース、系列、専攻等が記載された卒業証明書が必要です。
- ※印付記の学科は、指定学科となるための履修条件があり、卒業証明書のほかに履修科目及び単位数が確認できる成績証明書または履修証明書が必要です。ご自身の履修科目・単位数が履修条件を満たすか確認してからお申込ください。履修条件を満たさない方は「指定学科以外」となります。

1. 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校

学 校 名	学 科 名	学 科 コード
大 学		
お 大阪公立大学	緑地環境科学科	07
ち 千葉大学	総合工学科 建築学コース（平成29年度以降の入学者）	13
め 名城大学	生物環境科学科 ※（平成17年度～令和2年度の入学者）	08
	明星大学	総合理工学科 建築学系（令和元年度以降に入学した者は履修条件不要）
わ 和歌山大学	システム工学科（環境科学メジャーおよび建築・ランドスケープメジャーを選択履修） （令和4年度以降の入学者は※）	11
短期大学		
－	－	－
高等専門学校		
－	－	－
高等学校		
－	－	－

2. 専門学校・大学校等

学 校 名	学 科 名	学 科 コード
大学の指定学科と同等と認められた学科		
－	－	－
短期大学の指定学科と同等と認められた学科		
く 群馬日建工科専門学校	建築インテリアデザイン科（平成29年度以降の入学者）	13
高等学校の指定学科と同等と認められた学科		
－	－	－

3. 専攻科

学 校 名	学 科 名	学 科 コード
大学の指定学科と同等と認められた専攻科		
—	—	—
短期大学の指定学科と認められた専攻科		
—	—	—

※ 該当する専攻科を修了された方は、卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要です。

4. 指定学科と認められた職業訓練

施 設 名	訓 練 課 程 ・ 訓 練 科	学 科 コード
大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科		
—	—	—
短期大学の指定学科と同等以上認められた訓練課程・訓練科		
—	—	—

※ 該当する職業訓練を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

5. 実経験年数に算入できる職業訓練

施 設 名	訓 練 課 程 ・ 訓 練 科	訓 練 期 間 ☆
—	—	—

※ 訓練期間のうち実務経験年数に算入できるのは、受験資格に必要な実務経験年数の3分の2までです。

※ 1～4に該当する学科を卒業(修了)した方も、5に該当する職業訓練を修了した場合は実務経験に算入することができます。

※ 修了証明書が必要です。修了証明書が発行されない訓練施設の場合は、「修了書の写し」を提出してください。